

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	令和6年8月1日 午後4時00分 から 令和6年8月1日 午後5時45分 まで	
開催場所	中央警察署6階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、警備管理官、総務第二課長、事務局
議 事 概 要		
<p><b>【会長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暑い中第2回警察署協議会出席にお礼を申し上げる。</li> <li>○ 地域の安全安心の為に様々な警察業務が行われているが、この協議会が警察行政にいかされることを願う。 その為にも、委員の皆様には疑問を持ちながら議事を進めていただきたい。</li> </ul> <p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委員の皆様にはご多忙の中、猛暑の中ご出席いただき、また平素からの警察業務への御支援・御協力にお礼申し上げます。</li> <li>○ 中央区の治安向上のため署員一丸となって様々な取組を行っているところであり、本日は上半期の内容について報告させていただく。</li> <li>○ 皆様から率直な御意見・御要望を賜り、警察署運営をより良いものにすべくいかしたいと思う。</li> </ul> <p><b>【報告事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和6年上半期の治安概況と主な取組（署長）             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年上半期中の治安概況                 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 刑法犯の認知・検挙等</li> <li>イ 交通事故の状況</li> <li>ウ 性犯罪の状況</li> <li>エ ニセ電話詐欺の状況</li> <li>オ ストーカー・DV事案の状況</li> <li>カ 薬物事犯の状況</li> <li>キ 110番受理件数</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>		

## 議 事 概 要

- ク 相談件数
- 2 繁華街の現状と対策等について（生活安全管理官）
    - (1) 繁華街の現状と対策
      - ア 繁華街の現状
      - イ 繁華街の課題
      - ウ 中央よか街推進室の設置
      - エ 繁華街対策の取組
    - (2) SNS型投資・ロマンス詐欺について
      - ア SNS型投資・ロマンス詐欺の現状
      - イ SNS型投資・ロマンス詐欺の対策
  - 3 雑踏警備について（警備管理官）
    - (1) 雑踏警備に関する基本的事項
      - ア 用語の定義
      - イ 警察の役割
      - ウ 雑踏警備の基本的考え方
      - エ 群集心理の特性・雑踏密度
    - (2) 過去における雑踏事故事例
    - (3) 中央警察署管内の雑踏イベント
  - 4 職務質問ロールプレイング（地域課）

### 【質疑応答・意見】

- 委員から、「110番件数がかなり増えているようであるが、理由は何か。」旨の質疑があり、署長から、「明確な理由は分からないが、新型コロナウイルス感染拡大防止の規制が終わったことも関係しているように思える。」旨の回答があった。
- 委員から、「警察署の電話がIVR（自動音声応答システム）に変わっているが、110番はIVRではないのか。」旨の質疑があり、署長から、「110番受理はIVRではない。」旨の回答があった。
- 委員から、「電動キックボードを頻繁に見かけるようになった。また、中央区のシェアサイクルの数が全国的にも多いという統計を見たことがあるが、不慣れた自転車に乗っている人が多いと言えらると思う。それらに関する交通事故やトラブルはないのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「電動キックボードの関係する交通事故の発生はないがシェアサイクルの交通事故は発生している。事故防止のためにも広報啓発や取締りを継続して行いたい。」旨の回答があり、署長から、「シェアサイクル等の使用そのものによるトラブルの把握はないが、自転車や歩行者のマナーアップに地域と共に取り組んでいきたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「歩行者が渡ろうとする横断歩道で停車する車が増えたように思う。横断した歩行者が停車した車に礼をするという姿を見ると、道路交通法がコミュニケーションツールとしての役割も果たしているように感じる。」旨の意見があった。

## 議 事 概 要

- 委員から、SNS型投資・ロマンス詐欺に関し、「SNSで、外国人異性からのメッセージがよく来るが、このようなメッセージを送信する者は実際に外国人であることが多いのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「事例としては外国人異性からのメッセージが多いように感じるが、実際の送信者に外国人が多いかは不明である。」旨の回答があった。
- 委員から、「SNSでのなりすましについて、SNSを管理する外国企業がなりすましの被害を受けた本人からの訴えに対応してくれないというテレビ放映を見たが、政府の対策が必要ではないかと思う。」旨の意見があり、生活安全管理官から「現状、なりすましの対策は難しいようである。SNSを利用する者各自に注意していただきたい。」旨の説明があった。
- 委員から、「警固界限の話について、東京でも似たような話があり、集まっているのは家庭環境に問題がある少年少女とのことであった。警固公園に集まる少年等も同様の状況であるなら補導よりも各行政機関による根本的な解決を図るべきではないか。また、全国的に各行政機関の職員が足りないという話を聞くが福岡県はどうか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「警固界限の少年等には家庭環境に問題がある者もいるし、何度も補導される者もいる。人員が不足することもあるが各行政機関や本部少年課と連携し、可能な限りの対策を取っていきたい。」旨の回答があり、署長から、「補導だけでは家庭環境等の抜本的な対策にはならないが、補導から少年少女を利用した犯罪が明らかになることもある。」旨の回答があった。
- 委員から、「地域の防犯活動で夜遊びしている子供を見つけ、たまたま親を知っていたので連絡したところ夜遊びをしなくなったことがある。このような地域の活動も大事だと思う。」旨の意見があった。
- 委員から、「飲み屋の客引きが増えたように思えるが、違法な客引きとはどのようなものか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「法律で客引きが禁止されている業種や時間帯を除けば、執拗な方法によるものが違法となる。」旨の回答があった。
- 委員から、「相手が職務質問に全く応じない場合はどうするのか。」旨の質疑があり、地域課係長から、「応援を求める等考えられる手法を駆使し、粘り強く行う。」旨の回答があった。
- 委員から、「想定の中で、無線問い合わせの回答が迅速であったが、実際もそうなのか。」旨の質疑があり、地域課係長から、「実際の回答も迅速である。」旨の回答があった。